

議 案 概 要

〈令和5年第1回定例会〉

向 日 市

議案件数	22 件
当初予算案件	8 件
専決処分（補正予算）	1 件
条例案件	10 件
補正予算案件	2 件
その他案件	1 件

議案第 1 号	令和 5 年度向日市一般会計予算 -----	1
議案第 2 号	令和 5 年度向日市国民健康保険事業特別会計予算 -----	1
議案第 3 号	令和 5 年度向日市後期高齢者医療特別会計予算 -----	1
議案第 4 号	令和 5 年度向日市介護保険事業特別会計予算 -----	1
議案第 5 号	令和 5 年度大字寺戸財産区特別会計予算 -----	1
議案第 6 号	令和 5 年度物集女財産区特別会計予算 -----	1
議案第 7 号	令和 5 年度向日市水道事業会計予算 -----	2
議案第 8 号	令和 5 年度向日市公共下水道事業会計予算 -----	2
議案第 9 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度向日市一般会計補正予算（第 8 号）） -----	3
議案第 10 号	向日市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について -----	4
議案第 11 号	向日市個人情報保護審議会条例の制定について -----	4
議案第 12 号	向日市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について --	5
議案第 13 号	個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について -----	5
議案第 14 号	向日市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について -----	6
議案第 15 号	向日市税条例の一部改正について -----	6
議案第 16 号	向日市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準	

	を定める条例の一部改正について -----	7
議案第 17 号	向日市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に 関する基準を定める条例及び向日市家庭的保育事業等の設備 及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について ----	7
議案第 18 号	向日市国民健康保険条例の一部改正について -----	9
議案第 19 号	向日市都市公園等条例の一部改正について -----	10
議案第 20 号	令和 4 年度向日市一般会計補正予算（第 9 号） -----	11
議案第 21 号	令和 4 年度向日市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号） -----	13
議案第 22 号	市道路線の認定及び廃止について -----	14

議案第 1 号 令和 5 年度向日市一般会計予算

[総務部財政課]

歳入歳出予算総額 22,000,000 千円

議案第 2 号 令和 5 年度向日市国民健康保険事業特別会計予算

[市民サービス部医療保険課]

歳入歳出予算総額 5,612,843 千円

議案第 3 号 令和 5 年度向日市後期高齢者医療特別会計予算

[市民サービス部医療保険課]

歳入歳出予算総額 976,860 千円

議案第 4 号 令和 5 年度向日市介護保険事業特別会計予算

[市民サービス部高齢介護課]

歳入歳出予算総額 5,303,726 千円

議案第 5 号 令和 5 年度大字寺戸財産区特別会計予算

[総務部総務課]

歳入歳出予算総額 12,505 千円

議案第 6 号 令和 5 年度物集女財産区特別会計予算

[総務部総務課]

歳入歳出予算総額 4,215 千円

議案第 7 号 令和 5 年度向日市水道事業会計予算

[上下水道部営業課]

収益的収入及び支出の予定額

(収入) 1, 3 3 3, 6 8 5 千円

(支出) 1, 3 1 6, 3 4 4 千円

資本的収入及び支出の予定額

(収入) 5 2 8, 6 6 7 千円

(支出) 8 5 5, 9 0 9 千円

議案第 8 号 令和 5 年度向日市公共下水道事業会計予算

[上下水道部営業課]

収益的収入及び支出の予定額

(収入) 1, 6 9 1, 6 7 2 千円

(支出) 1, 6 8 9, 5 9 2 千円

資本的収入及び支出の予定額

(収入) 7 6 5, 6 1 7 千円

(支出) 1, 6 0 8, 5 5 6 千円

議案第 9 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度向日市一般会計補正
予算（第 8 号））

〔総務部財政課〕

歳入歳出予算総額

補正前の額	24,827,252 千円
補正額	61,751 千円
補正後の額	24,889,003 千円

歳出の補正内容

〔4 款 衛生費 1 項 保健衛生費 4 目 母子保健費〕

全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てを行うことができるよう、面談による伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済支援を行う出産・子育て応援交付金事業に係る費用6,175万円を計上

1 伴走型相談支援

- (1) 対象者 全ての妊婦及び主に 0 歳から 2 歳の乳幼児を養育する子育て世帯
- (2) 面談実施時期 妊娠届出時、妊娠 8 か月前後（希望者のみ）、
出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間

2 出産・子育て応援給付金

令和 4 年 4 月以降に出生された方を対象に出産応援給付金、子育て応援給付金を支給

(1) 出産応援給付金

妊娠届出時の面談実施後 妊婦 1 人につき 5 万円

(2) 子育て応援給付金

出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間の面談実施後 子 1 人につき 5 万円

議案第 10号 向日市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

[総務部情報政策課]

[制定の趣旨]

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の改正に伴い、法の施行に必要となる事項を条例で定めるもの

[制定内容]

向日市個人情報の保護に関する法律施行条例を制定するもの

- ・趣旨、定義、手数料等、開示決定等の期限、訂正請求及び利用停止請求に係る手続、審議会への諮問等
- ・向日市個人情報保護条例の廃止

[施行期日] 令和5年4月1日

議案第 11号 向日市個人情報保護審議会条例の制定について

[総務部情報政策課]

[制定の趣旨]

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の改正に伴い、向日市個人情報保護条例（平成16年条例第1号）を廃止するため、同条例を根拠とする向日市個人情報保護審議会について、新たに設置するもの

[制定内容]

設置、定義、所掌事務、組織及び委員等について規定するもの

[施行期日] 令和5年4月1日

議案第 1 2 号 向日市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

〔総務部情報政策課〕

〔制定の趣旨〕

個人情報の保護に関する法律（平成 1 5 年法律第 5 7 号）の改正に伴い、向日市個人情報保護条例（平成 1 6 年条例第 1 号）を廃止するため、同条例を根拠とする向日市個人情報保護審査会と、向日市情報公開審査会を統合した、向日市情報公開・個人情報保護審査会について、新たに設置するもの

〔制定内容〕

設置、所掌事務、組織及び委員、審査手続、審査会の調査権限、意見の陳述等について規定するもの

〔施行期日〕 令和 5 年 4 月 1 日

議案第 1 3 号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

〔総務部情報政策課〕

〔制定の趣旨〕

個人情報の保護に関する法律（平成 1 5 年法律第 5 7 号）の改正に伴い、向日市個人情報保護条例（平成 1 6 年条例第 1 号）を廃止するため、同条例の規定を根拠にしている関係条例について、所要の改正を行うもの

〔制定内容〕

向日市個人情報保護条例を廃止するため、同条例の規定を根拠にしているなどのために影響を受ける条例を改正するもの

- ・向日市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- ・向日市福社会館設置条例
- などの 6 条例

〔施行期日〕 令和 5 年 4 月 1 日

議案第 1 4 号 向日市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

〔教育部学校教育課〕

〔改正の趣旨〕

令和 5 年度から向日市立小中学校に学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入するにあたり、向日市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するもの

〔改正の内容〕

別表、特別職の職員の報酬額表に新たな項を加えるもの
「学校運営協議会委員 日額 3, 3 0 0 円」

〔施行期日〕 令和 5 年 4 月 1 日

議案第 1 5 号 向日市税条例の一部改正について

〔環境経済部税務課〕

〔改正の趣旨〕

土地区画整理事業により、現況において道路等が整備され、造成工事が完了したと判断できる土地において、地方税法第 3 4 3 条第 7 項の規定により所有者とみなされた者に対して課税した場合に生じる二重課税を解消するもの

〔改正の内容〕

二重課税を解消するために、土地区画整理法第 9 8 条第 5 項等の規定による使用収益開始通知がされ、かつ、現況において道路等が整備され、造成工事が完了したと判断できる土地において、地方税法第 3 4 3 条第 7 項の規定により、いわゆる「みなす課税」された仮換地と重なり合う従前の土地を減免する規定を追加するもの

〔施行期日〕 公布の日

議案第16号 向日市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

〔教育部生涯学習課〕

〔改正の趣旨〕

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）の一部改正に伴い、児童の安全確保に関する取組についての規定を新たに追加するため、向日市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するもの

〔改正の内容〕

1 安全計画の策定等の義務化

厚生労働省の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」について、安全計画の策定等が義務化されることに伴い、新たに規定を整備するもの

2 業務継続計画の策定等

放課後児童健全育成事業者に対し、非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画を策定する措置を講じるよう新たに規定を整備するもの

3 感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための研修及び訓練の追加

感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のため、事業所の職員に対して研修及び訓練を定期的実施するよう規定を追加するもの

〔施行期日〕 令和5年4月1日

議案第17号 向日市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び向日市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

〔市民サービス部子育て支援課〕

〔改正の趣旨〕

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の一部改正に伴い、関係条例の一部を改正するもの

〔改正の内容〕

1 懲戒権限の濫用禁止に関する規定の削除

体罰等によらない子育て推進のため、親権者の懲戒権に係る改正前民法第822条が削除され、現民法に子の監護及び教育における子の人格を尊重する義務が新たに規定され、児童福祉施設の施設長等が入所児童等に行う措置について、その内容から「懲戒」を削除することとされたことに伴い、規定を削除するもの

2 安全計画の策定等の義務化

児童福祉法第24条第2項に規定する家庭的保育事業等について、安全計画の策定等が義務化されることに伴い、新たに規定を整備するもの

3 感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に必要な措置の明確化

家庭的保育事業所等（居宅訪問型保育事業を行う場所を除く。）において講ずるよう努めなければならないこととされている感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に必要な措置を明確化し、職員に対して研修及び訓練を定期的実施するよう努める旨、規定するもの

4 その他基準の改正に併せて、所要の改正を行うもの

〔施行期日〕 令和5年4月1日。ただし、「1 懲戒権限の濫用禁止に関する規定の削除」は、公布の日

議案第18号 向日市国民健康保険条例の一部改正について

[市民サービス部医療保険課]

[改正の趣旨]

健康保険法施行令及び国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、向日市国民健康保険条例の一部を改正するもの

[改正の内容]

1 出産育児一時金の引上げ（支給上限金額の改正）

(現 行)		(改正後)
<u>4.2万円</u>	→	<u>5.0万円</u>

2 賦課限度額の引上げ（保険料年間上限金額の改正）

	(現 行)		(改正後)
○基礎賦課分	6.5万円	→	6.5万円
○後 期 分	<u>2.0万円</u>	→	<u>2.2万円</u>
○介 護 分	1.7万円	→	1.7万円
計	<u>10.2万円</u>	→	<u>10.4万円</u>

3 保険料軽減判定基準の見直し

(軽減判定所得の算定における被保険者数に乘じる金額の改正)

	(現 行)		(改正後)
○5割軽減	<u>28.5万円</u> ×被保険者数	→	<u>2.9万円</u> ×被保険者数
○2割軽減	<u>5.2万円</u> ×被保険者数	→	<u>5.3.5万円</u> ×被保険者数

4 その他所要の改正（雇用保険受給資格通知の取扱いを明記）

[施行期日] 令和5年4月1日

[参 考] 今回の改正による影響

賦課限度額	
限度額超過世帯	※R5.1現在
後 期 分	101世帯 → 86世帯
保険料調定額	約180万円増

軽減判定基準	
軽減対象世帯	※R5.1現在
5割軽減	975世帯 → 996世帯
2割軽減	793世帯 → 811世帯
保険料調定額	約120万円減

議案第19号 向日市都市公園等条例の一部改正について

〔建設部公園交通課〕

〔改正の趣旨〕

土地区画整理事業により整備される公園を新たに本市の都市公園として開設するため、向日市都市公園等条例の一部を改正するもの

〔改正の内容〕

森本東部地区土地区画整理事業により整備され、本市に帰属予定の2公園について、より地域に親しまれる公園となるように名称を「森本東部ふれあい公園」、「森本東部どんぐり公園」と定めて別表に追加

〔施行期日〕 公布の日

森本東部ふれあい公園



森本東部どんぐり公園



議案第20号 令和4年度向日市一般会計補正予算（第9号）

〔総務部財政課〕

歳入歳出予算総額

補正前の額	24,889,003千円
補正額	458,583千円
補正後の額	25,347,586千円

歳出の補正内容

〔2款 総務費 1項 総務管理費 14目 諸費〕

過年度の国庫支出金の精算に伴う返還金6,066万円を増額計上

〔2款 総務費 2項 徴税費 1目 税務総務費〕

京都地方税機構への負担金188万円を増額計上

〔8款 土木費 4項 都市計画費 4目 街路事業費〕

都市計画道路御陵山崎線拡幅整備に伴い発生する負担金847万円を増額計上

〔9款 消防費 1項 消防費 2目 非常備消防費〕

消防団員報酬に係る費用419万円を増額計上

〔10款 教育費 2項 小学校費 1目 学校管理費〕

外壁改修工事費1億8,180万円、小学校のトイレ改修工事費8,867万円、LED化改修工事費1,038万円を増額計上

〔10款 教育費 2項 小学校費 2目 教育振興費〕

株式会社優伽様からのご寄附を活用し学校図書館図書を充実するため、図書購入費68万円を増額計上

〔10款 教育費 3項 中学校費 1目 学校管理費〕

外壁改修工事費5,151万円、中学校のトイレ改修工事費4,646万円、中学校のLED化改修工事費353万円を増額計上

〔10款 教育費 3項 中学校費 2目 教育振興費〕

株式会社優伽様からのご寄附を活用し学校図書館図書を充実するため、図書購入費32万円を増額計上

繰越明許費の設定

〔小学校〕

向陽小学校施設環境整備事業	繰越額	7,837万円
第3向陽小学校施設環境整備事業	繰越額	1億 504万円
第4向陽小学校施設環境整備事業	繰越額	3,595万円
第5向陽小学校施設環境整備事業	繰越額	3,636万円
第6向陽小学校施設環境整備事業	繰越額	2,514万円

〔中学校〕

寺戸中学校施設環境整備事業	繰越額	4,999万円
西ノ岡中学校施設環境整備事業	繰越額	5,151万円

債務負担行為

次の債務負担行為を廃止するもの

〔廃止〕

京都みらいネット機器更新事業

地方債補正

次の起債を変更するもの

〔変更〕

道路整備事業債	限度額	10,980万円 ⇒ 11,470万円
街路整備事業債	限度額	4,170万円 ⇒ 4,990万円
小学校施設環境改善債	限度額	4,440万円 ⇒ 20,120万円
中学校施設環境改善債	限度額	1,200万円 ⇒ 6,690万円

議案第21号 令和4年度向日市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

〔市民サービス部医療保険課〕

歳入歳出予算総額

補正前の額	5,589,752千円
補正額	90,000千円
補正後の額	5,679,752千円

歳出の補正内容

〔2款 保険給付費 1項 療養諸費 1目 一般被保険者療養給付費〕
一般被保険者に係る療養給付費として9千万円を増額計上

議案第22号 市道路線の認定及び廃止について

〔建設部道路整備課〕

〔認定の趣旨〕

土地区画整理組合が施工予定である向日市阪急洛西口駅西地区土地区画整理事業において築造する道路及び都市計画法に基づき、本市に帰属等された道路を認定するとともに、土地区画整理事業区域内の道路の一部について廃止するもの

〔認定する路線〕

- | | |
|------------|--------------|
| ①市道第2271号線 | 向日市寺戸町東御泥地内 |
| ②市道第2270号線 | 向日市寺戸町岸ノ下地内 |
| ③市道第4076号線 | 向日市鶏冠井町番田地内 |
| ④市道第6131号線 | 向日市上植野町下川原地内 |
| ⑤市道第6130号線 | 向日市上植野町北淀井地内 |
| ⑦市道第2136号線 | 向日市寺戸町石田地内 |
| ⑨市道第2009号線 | 向日市寺戸町正田他地内 |



②市道第2270号線



③市道第4076号線



④市道第6131号線



⑤市道第6130号線



⑦市道第2136号線

〔廃止する路線〕

- ⑥市道第2007号線 向日市寺戸町東御泥他地内
- ⑧市道第2136号線 向日市寺戸町石田地内
- ⑩市道第2009号線 向日市寺戸町正田他地内



⑥市道第2007号線



⑧市道第2136号線



⑩市道第2009号線